

栄養教諭の資質向上に関する指標

六つの柱	構成要素	養成段階	千葉県・千葉市が求める教員像	ステージⅠ 【成長期】 (給食管理、食に関する指導等) 栄養教諭としての自覚と資質能力の向上	ステージⅡ 【発展期】 (給食管理、校務分掌等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての自覚と資質能力の向上	ステージⅢ 【充実期】 (学校運営等、職員全体及び地域の栄養教諭へ指導・助言) チーム学校をリードする自覚と資質能力の向上
A 教職に必要な素養	1 使命感 責任感 教育的愛情 高い倫理観 コンプライアンス 服務規律の遵守	教職の意義 教員の役割 教職への意欲 課せられる義務等	○人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員 ○高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明暁、快活な教員 ○幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員 ○幼稚児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員 ○組織の一員としての責任感と協調性を持ち、互いに高め合う教員	教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。また、教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。	豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。	教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。
	2 社会性 コミュニケーション能力	広い視野 教養等を学び続ける意欲		教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、最新の動向に関し情報を収集している。		
	3 社会の変化への対応 広い視野 学び続ける意欲	コミュニケーション能力				
	4 教職に関する教養	教育の理念、歴史、思想 社会的・制度的・経営的事項等について基礎的知識(選択)				
	5 教科等における食に関する指導	学習指導要領に示された教科領域の目標、ねらい、内容に応じた食に関する指導技術 食育の視点		各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、当該教科の目標や内容を身に付けさせることを第一義的に考え、その過程に食育の視点を位置付け、目標がよりよく達成されるための専門的知識を身に付けています。		
	6 給食の時間における食に関する指導	給食指導の指導技術 食に関する指導の指導技術		心身の健全な発達に資する学校給食について、子供たちが食事に关心を持ち、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために計画的・継続的な指導を実践している。		
	7 個別的な相談指導	栄養学の知識に基づいた対応 想定される相談指導の理解		栄養学等の専門的知識に基づき、偏食や肥満・瘦身、食物アレルギー、運動、食行動の問題など食に関する健康課題を有する子供に対して、関係する教職員や専門職、保護者と連携して個別的な相談指導に取り組んでいる。		
	8 栄養管理	学校給食実施基準等法令に対する正しい理解 栄養管理と食育の連携		学校給食実施基準の内容を正確に理解し、学校給食採取基準や食品構成に配慮した献立を作成し、食事内容の充実に努め、適切に栄養管理をするとともに、教職員との連携や家庭への情報発信により、日常又は将来の食生活全体の改善を促している。		
	9 衛生管理	学校給食衛生管理基準等法令に基づいた学校給食の衛生管理に対する正しい理解 衛生管理と指導の連携		学校給食衛生管理基準の内容を正確に理解し、衛生管理責任者として、安全な給食の実施のために、衛生管理に関する共通理解を図るとともに、適切な管理及び指導・助言を行い調理員や教職員等と連携を図っている。		
	10 子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 教育相談及び生徒指導 個別指導	子供の心身の発達の過程、特徴 学校における教育相談の意義、理論及び進め方 生徒指導の意義		子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供との信頼関係を構築するとともに、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を専門的な立場から育成している。教育相談や生徒指導の意義や理論を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。		
	11 人権教育の推進 生徒指導上の課題への対応	人権教育の理念 理念に基づく、いじめ等の生徒指導上の課題に対する適切な対応の在り方		人権教育の理念のもと、いじめ、不登校、情報モラル等生徒指導上の課題に対し、他の教職員、保護者、関係機関等との連携を図りながら、子供に対し適切に指導している。		
	12 教育課程の管理・運用	各学校で編成される教育課程についての意義及び編成の方法 各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義		カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、食育の教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。		
	13 校務分掌と連携・調整	校内組織や公務分掌の理解 食育推進の役割		学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校における食育推進や学校給食管理の中心的な役割を担い、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し組織の中で自らの役割を果たしている。		
	14 家庭や地域、関係機関等との連携・協働	取組事例を踏まえた家庭・地域との連携、協働の仕方 学校内外の関係機関との連携、分担して対応することの必要性		家庭や地域、就学前から高等教育までを通した異校種間、関係機関との連携・協働に努め、地域とともに食育の推進に取り組んでいる。		
	15 研修（研究）体制	研究と修養の必要性 資質能力の向上の必要性		研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修（研究）における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。また、校内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。		
	16 特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解		特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや子供の特性、食事の状況を把握している。		
	17 学習上・生活上の支援	学習上の支援の方法と生活上の支援の方法		保護者や他の教職員、関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現を図っている。また、状況に応じた生活上の支援を工夫している。		
	18 食に関する指導におけるICT利活用	情報活用能力の育成 ICTを活用した食に関する指導法 ICTを活用した子供の支援		学校におけるICT利活用の意義を理解し、食に関する指導にICTを効果的に活用するとともに、子供の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための取組を実践している。		
	19 ICTによる校務効率化	情報機器の操作 情報機器の活用に関する理論及び方法 ICTを活用した校務の推進		ICTが学校教育を支える基本的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育や学校給食の管理に係るデータの蓄積・分析・利活用等を通して、校務の効率化を進めている。		

※千葉県・千葉市教員等育成指標は、千葉県教育委員会ホームページ

(https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/shihyou/documents/02eiyoukyouyu-sihyou.pdf) に掲載しております。